

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

蕨市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県蕨市

### 3 地域再生計画の区域

埼玉県蕨市の全域

### 4 地域再生計画の目標

平成 25（2013）年 3 月の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計によると、蕨市の総人口は、平成 22（2010）年国勢調査人口の 71,502 人から、令和 22（2040）年には 56,993 人まで減少するものと推計されていました。

その後、「蕨市総合戦略」の取り組みの期間、実際の総人口（住民基本台帳）は、平成 27（2015）年 4 月の 72,474 人から令和 2（2020）年 4 月には 75,654 人へと 4.4%増加しています。

そのような状況のなか、平成 30（2018）年 3 月社人研の推計では、令和 22（2040）年に 71,854 人と見通しが大きく改善されています。

年齢区分別の推移をみると、年少人口（0～14 歳）は、平成 27（2015）年 4 月の 7,881 人から令和 2（2020）年 4 月には 8,120 人へと 3.0%増加していますが、直近の出生数は減少傾向にあります。一方で、老年人口（65 歳以上）が増加しており、高齢率が令和 2 年 4 月には 23.09%となっています。

自然動態（出生—死亡）をみると、平成 9（1997）年度から平成 16（2004）年度までは自然増の状態でしたが、平成 17（2005）年度頃から自然減に転じ、令和 2 年 4 月現在、106 人の自然減となっています。なお、蕨市の合計特殊出生率は平成 30（2018）年で約 0.92 となっています。全国・埼玉県、及び近隣市と比較して低い水準となっています。

社会動態（転入—転出）をみると、社会減の状態でしたが、平成 18（2006）

年度頃から社会増に転じており、令和2年4月年には796人の社会増となっています。過去の国勢調査から人口の純移動（転入―転出）を5歳階級別にみると、蕨市の場合は「10～14歳→15～19歳」から「20～24歳→25～29歳」にかけての大きな『山＝転入超過』と、「0～4歳→5～9歳」及び「30～34歳→35～39歳」に見られる『谷＝転出超過』が特徴となっています。このことは、蕨市に転入してきた若い世代が、結婚・出産・子育て期になると、子どもを連れて市外に転出している傾向を示しています。平成27（2015）年国勢調査では近年の社会増を背景にその傾向が鈍化していますが、蕨市の特性を踏まえ、引き続き若者の転入を維持していくとともに、子どもと子育て世代の定住促進・転出抑制を図るため、子育てしたいと思えるまちづくりを進めることが重要です。

人口減少及び少子高齢化が進展することで、税収減による行政サービスの低下をはじめ、地域におけるコミュニティ活動の担い手や参加者の減少などといった課題が生じます。

上記の課題に対応するため、今後も、「蕨市人口ビジョン」に掲げた令和22（2040）年の目標人口71,000人以上の達成を目指し、将来において危惧される人口減少を克服していく必要があります。

そのためには、蕨市の特性を踏まえ、引き続き若者の転入を維持していくとともに、子どもと子育て世代の定住促進・転出抑制を図るため、子育てしたいと思えるまちづくりを進めることが重要です。また、少子高齢化や人口減少社会への対応を図り、より住みやすく活力ある蕨をつくるためには、子育てに限らず、多面的なまちづくりを進める必要があります。

令和元年度市民意識調査において、日本全体で進む人口減少や高齢化など人口問題への対応に関し、行政が取り組むべき施策について聞いたところ、1位が「子育てしやすい環境づくり」、2位が「医療・介護提供体制の充実」、3位が「妊娠・出産への支援」、4位が「中心市街地の活性化」、5位が「雇用の場の確保・就労支援」となっています。また、「蕨市総合戦略」の取り組みの期間、人口構成において、高齢化は鈍化傾向にあるものの、後期高齢者の割合は、平成27（2015）年4月の10.6%から平成31（2019）年4月の11.8%へと高い伸びを示しているほか、外国人の割合も増加しています。安全で安心できるまち、にぎわいあふれる元気なまち、みんなにあたたかく健康に暮らせるまちなど、将来にわたり住み

心地が良く活力のあるまちづくりを進めていくことが重要です。

これらのことに対応していくため、次の事項を本計画における基本目標に掲げ、将来にわたり住み心地が良く活力のあるまちづくりに取り組んでいきます。

基本目標Ⅰ 安全で安心して暮らせるまち

基本目標Ⅱ 豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち

基本目標Ⅲ みんなにあたたかく健康に生活できるまち

基本目標Ⅳ にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち

基本目標Ⅴ 快適で過ごしやすく環境にやさしいまち

基本目標Ⅵ 一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	家庭等における災害への備え実施率(市民意識調査)	85.1%	90%	基本目標Ⅰ
	犯罪発生件数	830件(令和元年)	784	
イ	出生数	58人	650人	基本目標Ⅱ
	保育園待機児童数	2人	0人	
ウ	健康に気配りしている市民(成人)の割合(市民意識調査)	82.4%	87%	基本目標Ⅲ
エ	中心市街地における休日の歩行者・自転車の通行量	42,125人	43,585人	基本目標Ⅳ
オ	三世代ふれあい家族住宅取得支援事業により定住する子世帯数	27	80世帯(令和2年度からの累計)	基本目標Ⅴ
カ	まちへの愛着(市民意識調査)	71.1%	75%	基本目標Ⅵ

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

蕨市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア ほっとわらび！安全安心プロジェクト

イ キラリわらび！子ども未来プロジェクト

ウ イキイキわらび！健康密度日本一プロジェクト

エ ワクワクわらび！にぎわい創出プロジェクト

オ 住マイルわらび！暮らし快適プロジェクト

カ わがまちわらび！市民が主役プロジェクト

#### ② 事業の内容

ア ほっとわらび！安全安心プロジェクト

自主防災組織への支援と災害応急対策の強化、上下水道の耐震化と長寿命化促進、防災拠点となる新庁舎の整備、小中学校への災害時用応急給水栓の設置、第3期防犯計画の着実な推進、新型コロナウイルス感染症への対応など、震災や水害等の各種の災害に強いまち、日常生活における危険や不安のないまちを目指す事業。

イ キラリわらび！子ども未来プロジェクト

子育てしたいまち情報発信事業、子育て包括支援センター事業の充実、子ども家庭総合支援拠点の整備、こども医療費無料化の拡大、保育園の更なる増設、学童保育室の更なる増設、教育センターの機能充実、コミュニティスクール事業の展開、学校ICTの整備など学習環境の充実、学校体育館へのエアコン設置、英語教育の充実など、安心して子どもを

産み育てることができるまち、子どもたちの未来が輝くまちを目指す事業。

#### ウ イキイキわらび！健康密度日本一プロジェクト

健康長寿蕨市モデル事業の推進、介護予防事業の実施、「市立病院将来構想」に基づく市立病院の充実・発展、特定健康診査等の受診促進、だれもが安心して住み続けられる地域包括ケアシステムの構築、障害者入所施設の広域的検討と暮らしの場確保策の検討、手話言語条例の制定、シニアの社会参加と就労支援など、市民がいつまでも健康に暮らせるまち、だれもが自分らしくイキイキと暮らし、活躍できるまちを目指す事業。

#### エ ワクワクわらび！にぎわい創出プロジェクト

蕨ブランドの更なる活用・展開、ホームページ等の活用による魅力発信とシティプロモーションの推進、河鍋暁斎記念美術館と連携したまちづくりの推進、中心市街地活性化基本計画の着実な推進、蕨の玄関口にふさわしい蕨駅西口再開発の推進、関係機関との連携による空き店舗対策の推進、商店リニューアル助成制度の創設、音楽によるまちづくりの推進、オリンピック・パラリンピックへの気運醸成と生涯スポーツの浸透など、にぎわいと活力あるまち、地域に根ざした多彩な文化が薫り、いつまでも元気に活動できるまちを目指す事業。

#### オ 住マイルわらび！暮らし快適プロジェクト

三世代ふれあい家族住宅取得支援事業、錦町土地区画整理事業の推進、中央第一地区まちづくり事業の推進、都市計画マスタープランの策定、花いっぱいのもちづくり、道路照明灯等のLED化など、快適で魅力あるまち、循環型で環境にやさしいまちを目指す事業。

#### カ わがまちわらび！市民が主役プロジェクト

協働事業提案制度の活用、防災や見守りなど民間団体・企業との連携・協定の促進、協定自治体との連携推進、男女共同参画の推進、多文化共生のまちづくりの推進、市民が交流できる新庁舎と駅西口公共公益施設の整備、婚活事業への支援など、お互いの顔が見える安心感に満ちた、笑顔があふれるまち、市民がいつそう親しみやすいまちを目指す事業。

※なお、詳細は改定蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

本計画については、毎年度8月頃に外部有識者等を含めた推進組織で、施策・事業の効果などの検証を行い、施策・事業の拡充・維持・縮減などに反映していくものとします。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで